

## 令和3年度 第2回大府市協働推進委員会 会議録

- 開催日時 : 令和3年6月19日(土)午後1時から午後3時40分まで  
(午後1時30分から午後3時30分までは、第2次審査会を開催)
- 開催場所 : 大府市役所 2階 201、202会議室
- 出席者 : 昇協働推進助言者、中村委員長、天野副委員長、藤井委員、野川委員、  
深谷(太)委員、山川委員、鈴木委員、深谷(亮)委員、山内委員  
事務局(部長、課長、係長、主事)の計14名
- 欠席者 : なし
- 傍聴者 : なし

(司会・進行: 協働推進課長)

### 1 あいさつ(委員長)

本日は、皆さんに審査をしっかりと行っていただき、コロナ禍ではあるが、市民活動ができるようにしていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

### 2 確認事項

#### (1) 第2次審査の審査基準の確認について

- 第2次審査の審査方法及び審査基準について、事務局から説明。
  - ・協働企画提案事業交付金の交付金額の計算式及びNPO法人立ち上がり支援事業補助金の金額
  - ・協働企画提案事業の審査基準(公益性、連携・協働性、継続性、実現性、先駆性、応援ポイントの6項目)
  - ・NPO法人立ち上がり支援事業の審査基準(公益性、実現性、継続性の3項目)
  - ・第2次審査会の流れ及び審査結果の通知、公表

#### 【質疑応答】

特になし。

### 3 第2次審査

協働企画提案事業4団体、NPO法人立ち上がり支援事業1団体の事業計画、予算使途に関する発表及び質疑応答、採点

### 4 その他

特になし。

—以上—

令和3年度 協働企画提案事業・NPO法人立ち上がり支援事業  
第2次審査会 会議録

開催日時 : 令和3年6月19日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで  
開催場所 : 大府市役所 2階 201、202会議室  
出席者 : 昇協働推進助言者、中村委員長、天野副委員長、藤井委員、野川委員、  
深谷(太)委員、山川委員、鈴木委員、深谷(亮)委員、山内委員  
事務局(部長、課長、係長、主事)の計14名  
欠席者 : なし  
傍聴者 : なし

(司会・進行: 協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

日頃は、大府市の協働事業にご理解ご協力いただき、心から御礼申し上げます。これから協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の第2次審査会が始まる。皆さんのプレゼンテーションを大変楽しみにしている。

昨年からコロナ禍で思うように活動しにくい環境だが、前向きに活動をしていただければと思う。

本日は、審査員が厳正に審査をさせていただくので、最後までよろしく願い申し上げます。

2 審査員の紹介、審査基準の説明

●審査員を事務局から紹介。

●第2次審査の審査方法及び審査基準について、事務局から説明。

- ・協働企画提案事業の審査基準(公益性、連携・協働性、継続性、実現性、先駆性、応援ポイントの6項目)
- ・協働企画提案事業交付金の交付金額は、審査得点が80点以上であれば申請額の満額、50点以上80点未満であれば申請額から審査得点に応じて減額した金額

3 発表(プレゼンテーション)

※活動内容・提案内容についての発表を約7分間、その後審査委員からの質疑応答を約3分間行う。

●協働企画提案事業

- ・第1次審査を通過した4団体がプレゼンテーションを行う。

No.1 いただきますまんぷく食堂

- ・地域の方々や子どもたちの憩いの場である子ども食堂の開設を目指し活動
- ・誰もが気軽に集うことができる、おなかも心もまんぷくにする子ども食堂
- ・公民館にて親子料理講座を開催
- ・子どもたちとの食事や調理、レクリエーションを通じた食育を実施
- ・「食育」「レシピ提案」「工作」「エクササイズ」等の動画を配信

【質疑応答】

審査員：講座の参加者はいつも同じなのか。初めて会って一度だけ一緒に調理をして終わりなのか。

発表者：一度参加した方に二度三度と参加していただいたり、知り合いに声をかけていただいて、新たに参加者を増やしたりしている。

審査員：SNSを使った情報発信を行うとのことだが、何回ほど予定しているのか。

発表者：月に1回の配信を予定している。令和2年度までは月に2回配信していた。

審査員：企画提案書の中に「共通の趣味を通し、年代や対象にとらわれず、だれもが気軽に集い、交流のきっかけを作る」という理念が書いてある。これは現在大府市が目指している全世代型サロンと同じ理念だが、大府市が今後こういったサロンを設置していくことはご存じか。また、今後そういった活動に参加していくことは考えているか。

発表者：はい。今後、そういった活動も行っていきたい。

## No.2 おおぶフェアトレードタウン推進委員会

- ・大府市のフェアトレードタウン認定を目指し活動
- ・NPO法人、市民活動団体及び地域の農家と、それぞれの得意分野を生かして連携
- ・フェアトレードの知識を深める機会を提供
- ・フェアトレードについての勉強会、映画会を実施
- ・マルシェや朝市に出店

### 【質疑応答】

審査員：フェアトレードといえばコーヒーやカカオが有名だが、何を主軸に取り組んでいくのか。

発表者：フェアトレードタウンの認定には、10万人規模の市町村だと、フェアトレード商品の取り扱い店舗を10店舗確保しないと行けない。コーヒーやカカオを販売する店は増やしていきたいが、これから子どもたちがフェアトレードを知って、フェアトレードの商品を選べることを目標としているため、フェアトレードタウンの理念を広く紹介する活動を特に行う。また、大府市ならではのことで、地産地消を重視している。農への関わりなども大切にしていきたい。

審査員：予算書の中で、報償費が交付金申請額の半分である15万円を占めている。報償費の割合は、減らす方向で考えているか。交付金はなるべく他の部分で使っていただきたい。

発表者：報償費を可能な限り自分たちで賄えるように、賛助会員を増やす、マルシェの売上を伸ばすなどの方策を考えている。

審査員：3年間でフェアトレードタウンの認定を目指すとのことだが、認定後も活動を継続していくのか。

発表者：フェアトレードタウン認定が目標だが、認定後も活動を継続していくことがフェアトレードタウンにとって大切なことと考えている。それまでに賛助会員や同じ思いを持つ企業を増やし、交付

金が無くても持続的に活動できるようにしたい。また、フェアトレードタウンの認定条件の中には、マルシェを毎年大府市で開催するというような、持続的にクリアする必要があるものもある。

### No.3 B a b y S t e p

- ・子育て世代の悩み解決や子どもたちの健全な育成を目指し活動
- ・保育士経験のある講師が、子どもの発達、成長に合わせて対応
- ・パネルシアター、リズムあそび、絵本の読み聞かせを実施
- ・子育て世代の仲間づくりの場、交流の場としても活用

#### 【質疑応答】

審査員：イベントに参加される方全体で、なごころ保育園の関係者は何割いるのか。

発表者：今回参加された方の中で、保育園関係者は20組中1組のみ。大人18名、子ども17名、計35名に参加いただいた。基本的にチラシからの申し込みが多く、なごころ保育園の保護者には特にご案内はしていない。

### No.4 階（きざはし）

- ・地域課題の解決を目指し活動
- ・大学や市民活動団体等と協働
- ・交通安全・環境・防災などに関する講座を開催
- ・横断者優先活動で一旦停止と一礼運動を展開
- ・環境美化活動を実施

#### 【質疑応答】

審査員：規約について、昨年申請をいただいた際に提出されたものと比較すると、法人会員の年会費が昨年は5万円、今年は1万円と内容に違いがある。しかし、規約の改訂を見るとどちらも2019年11月4日改訂となっており、本来であれば違いはないはずだと思う。また、第1次審査の質問事項である理事長職についての説明がなかったなので、説明いただきたい。

発表者：理事長については、今年から階創設者の1人が務めている。6月に総会を開く予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、団体員には文面をもって知らせている。会費については、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどの法人が参加できない状況を踏まえ、金額を減らしている。これも総会です承を得る予定だったが、総会を開けなかったため、正式な改訂ができていない。

審査員：継続性の観点から、会員数は大切だと思う。昨年は会員数が30人だったが、今年は20人に減っているのは、どのような理由か。

発表者：昨年は自治区の方にも参加していただいたが、自治区は後援として、本当に動けるメンバーのみとしたために、10名減って20名となった。実働部隊としての人数は変わっていない。

審査員：交付金を30万円申請されている。収支予算書を見ると、そのうち約36.6%が講師謝礼となっているが、これを少なくし、他に使う

ことは考えているか。また、会員名簿の中で大府市民が9名ということだが、会員に大府市民を増やすことは考えているか。

発表者：会員数は、アダプトプログラムの活動に地域の方を誘い、増やしていきたい。また、今後の活動のために、敢えて若い人を中心に増やしていければと思う。報償費について、講師は名誉顧問であるが、実際は外部の人間であるため、他市町村で講座を行う際の報償金額5万円に準じて積算をした。しかし、コロナ禍において学校での講座の開催は難しいため、最終的には報償費は減額すると思う。

#### ●NPO法人立ち上がり支援事業

- ・第1次審査を通過した1団体がプレゼンテーションを行う。

##### No.1 NPO法人まなびサポート大府

- ・子どもの健全な育成、地域や社会の発展に寄与するために活動
- ・学校、市民、企業、行政、各種団体等と協力
- ・子どもへの学習機会や安心安全な交流の場（居場所）の提供
- ・公民館での大学生を中心とした学習支援ボランティアによる子どもたちの学習サポート
- ・中学生を対象とした職業体験イベントや講座の開催

#### 【質疑応答】

審査員：職業体験について、教育委員会を通してしているのか。また、コロナ禍において職業体験はなかなかできないので、こういった取り組みは大変ありがたいと思うが、参加者は集まっているのか。

発表者：お手元にあるチラシについて、大府市教育委員会を通して、6月7日頃から各中学校でチラシを配布していただいている。また、6月19日現在で、15名から参加申し込みがあった。コロナ禍で中学生の体験活動の実施が難しいということで、職業体験イベントを企画したが、中学生が安心・安全な環境で体験活動に参加できるようなイベントを、今後も開催することを目指している。

#### 4 結果発表・講評

##### ●審査委員長より

- ・協働企画提案事業の審査結果発表

No.1	いただきますんぷく食堂	75点	採択
No.2	おおぶフェアトレード推進委員会	81点	採択
No.3	B a b y S t e p	69点	採択
No.4	階（きざはし）	58点	採択

- ・NPO法人立ち上がり支援事業の審査結果発表

No.1	NPO法人まなびサポート大府	83点	採択
------	----------------	-----	----

##### ●事務局より

- ・交付決定額は、後日応募団体の代表者へ交付決定通知書とともに通知する。採択結果は、市公式ウェブサイト、広報おおぶにも掲載する。

- ・採択団体においては、事業実施の際に「ひとまちおうえん基金」助成対象事業としての表示をお願いする。

### ●協働推進助言者講評

皆さんのプレゼンテーションを聞きながら、NPO、市民活動あるいは町内会の担い手について考えた。本日、発表に来られた方を見ると、第1グループから第3グループは2人とも女性であり、これらの団体のメンバーはおそらく女性が多いのではないかと思う。第4グループの方は男性2人、NPO法人である第5グループは、男性の方と女性の方が1人ずつとなっている。こういった市民活動関係は、どちらかといえば女性の方が実際に活動していることが多いと思う。

これまでの日本とこれからの日本における、市民活動の担い手についてお話ししたいと思う。20年前の市民活動というと、専業主婦が主な担い手となっていた。また、当時は60歳定年の企業が多く、定年退職された60代の男性も担い手となっており、この二つが大きな担い手のグループだった。

それから20年たった現在、日本の人口減少が始まり、労働力の問題に直面している。そこで、これまで労働力として十分な力が発揮されていなかった、女性に労働力になってもらおうと考えたのが、女性が輝く社会である。また一方で、高齢者に働いてもらおうという考えも生まれた。以前は60歳定年だったが、本人が望むのであれば、企業は65歳までは職を与えなければならないと法律で定められ、世の中は65歳定年になっている。今年の4月からは、努力目標として、企業は70歳定年を目指すこととなった。これはまだ法的義務ではないが、遅くとも5年後には法的義務になるだろうと言われている。この20年の間に、60歳定年から65歳定年、65歳定年から70歳定年になりつつある。

労働力確保という観点では必要な政策かもしれないが、市民活動の担い手という観点からすると、今まで60歳で定年して市民活動に入ってきた男性が労働力となって市民活動には参加できなくなり、市民活動の担い手は減ってしまう。女性も同様で、賛否両論ではあるが、20年前までは専業主婦の方が多くみえた。しかし、今は共働きが一般的になっており、市民活動の担い手であった専業主婦は激減している。バブルが崩壊してから日本の経済は停滞し、経済成長率はG7で最低値となっているが、残念ながら、こういった状態は続いていくと予想されている。やはり労働力を集めなければいけないということで、外国人についても、労働力が足りない様々な分野で活躍してもらおうと法律が改正された。例えばコンビニで外国の方が働いているのをよく見かけると思うが、外国の方がいなければ、日本のコンビニは成り立たないだろう。このように、女性、高齢者、外国人で労働力を賄う政策が行われており、この傾向は今後さらに顕著になっていくと考えられる。

現在の状況を鑑みると、NPO、市民活動あるいは町内会の担い手はこれまでも減ってきたが、今後はもっと減っていくことになる。しかし、福祉、子育て、教育、まちづくりなどのどの分野でも、市民活動はますます必要とされる。本日参加しているいただきまんぷく食堂は、大学生が中心となって活動している。大府市では様々な市民活動団体が活動しているが、大学生が活動しているものは初めてで、大変良い活動だと思う。また、フェアトレードという言葉について、大人よりも小中学生の方がよく知っているとのことだったが、そうい

ったことを考えると、小学生、中学生、高校生、大学生が市民活動を行うことも有り得る。ウィークデーは何かの職業に就いているが、副業としてNPO活動に参加するという方もいるだろう。

労働力不足によって労働力の確保が急がれる一方で、市民活動の担い手の確保についても、日本全体としてだけでなく、各自治体においても取り組まなければならない。学生は市民活動に参加しないという思い込みが今まであったのかもしれない。これまでの専業主婦、定年後というトレンドでは担い手は減少するが、今までの思い込みを捨て、働いていても、学生でも参加し活動できるとなれば、どんどん可能性が広がるだろう。大府市の政策として考えていただくことも大切だが、皆さん一人一人が、市民活動を行っていく上で、自分たちの市民活動の担い手に、どういった分野から参加してもらおうか考えるのも大切である。

—以上—